

証券コード 4613
2021年6月8日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市神崎町33番1号
(本社事務所 大阪市中央区今橋二丁目6番14号)

関西ペイント株式会社

代表取締役社長 毛利 訓士

第157回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第157回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡大防止のため、また株主様の健康を第一に考え、当日の会場ご出席はお控えいただき、書面またはインターネットによって議決権を行使いただくことを強く推奨申し上げます。詳細につきましては、4頁以降のご案内をご高覧のうえ、いずれかの方法により、2021年6月28日(月曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2021年6月29日(火曜日) 午前10時(受付開始 午前9時) |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区今橋二丁目6番14号 当社本社事務所 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第157期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、
連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第157期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 第157期剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 監査役補欠者1名選任の件 |

以 上

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

また、このたび新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた皆様に謹んでお悔やみを申しあげますとともに、罹患された皆様と、そのご家族及び関係者の皆様方に、心よりお見舞い申しあげます。

当社では、世界的な感染症の蔓延という困難な状況において、従業員とそのご家族の健康と安全を確保すること、及び、株主様を始め、お取引先様含むすべてのステークホルダーの方々に、ご迷惑をおかけしないことを大前提として、この1年、事業活動に邁進してまいりました。

こうした中、当社は昨年11月16日、「成長戦略 -Good to Great」を公表いたしました。

この成長戦略は、創業の精神に立ち返り、未来を切り拓くということ、そして、塗料のプロフェッショナルとして「真のグローバル企業」に変貌する、という、この二つのことを成し遂げるとする思いを込め、「Good to Great」と名付けました。

当社創業者である岩井勝次郎氏が残した「利益追求と社会発展への貢献」という言葉があります。

これは今、企業が世界的に求められているESG経営そのものを示した言葉です。私たちが偉大な企業になるために必要なことは、創業の精神に立ち返り、塗料のプロフェッショナルとして、世の中の課題解決に挑戦的に取り組むことであると考えております。

第16次中期経営計画の最終年度となる本年を精緻に総括し、新たな第17次中期経営計画において、これらの精神に立脚するESG経営を積極的に展開し、社会に対して持続的に貢献する企業として前進してまいり所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

代表取締役社長
毛利訓士

【株主総会当日の当社の対応について】

新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡大防止のため、また株主様の健康を第一に考え、当日の会場ご出席はお控えいただき、書面またはインターネットによって議決権を行使いただくことを強く推奨申しあげておりますが、株主様にご来場された場合の当日の会場における当社の対応については以下のとおりとしておりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

- ・当日会場受付付近にアルコール消毒液を設置いたしますので、手指消毒の実施をご協力お願いいたします。
- ・運営スタッフはマスク着用で対応に当たらせていただきます。
(株主の皆様も同様に、会場内ではマスクの着用をご協力お願いいたします。)
- ・当日会場の座席は、予防措置として間隔を空けた配置とさせていただきます。
(座席配置の関係上、席数に限りがございます。万が一、お席を用意できない場合は、ご入場をお控えいただくことがありますので、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。)
- ・本総会の議事は、円滑な進行となるよう執り行う予定ですので、ご了承ください。
- ・株主様へのお土産のご用意はありません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・万が一、新型コロナウイルス感染症蔓延の状況により、株主総会当日の開催運営に変更等が生じた場合、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kansai.co.jp/>) にその内容を掲載してお知らせいたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「主要な事業内容」、「主要な営業所及び工場」、「従業員の状況」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」及び「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kansai.co.jp/ir/meeting/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。なお、監査役が監査した事業報告並びに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している書類となります。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

目次

第157回 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 第157期剰余金処分の件	6
第2号議案 取締役8名選任の件	7
第3号議案 監査役2名選任の件	14
第4号議案 監査役補欠者1名選任の件	16
事業報告	20
連結計算書類・計算書類	36
監査報告	40



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時



【ご推奨】書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時到着分まで



【ご推奨】インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
関西ペイント株式会社 御中

株主総会日 議決権の数
2021年6月29日 100股

私は上記期間中の株主様（株主総会または緊急の場を幸い）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使いたします。
2021年6月 日

議案	議案に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否
第3号	賛 否
第4号	賛 否

基壇口限りのご所有株式数 100股

議決権の数 100股

※議決権の数は1単位ごとに1票となります。

お願い

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にて提出ください。
2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法で議決権行使書用紙のご返送をお願いします。印刷済みの書面（郵送）による方法、インターネットによる方法、ウェブサイトにアクセスしていただく方法。
3. 期限までに議決権を行使いただく方法
4. 電子参加による議決権行使において、議決権の一部の者につき、異なる意思を表示される場合は、株主総会参加資格の候補者番号をご記入ください。

ログイン用コード
ロダインID
ロダインID
見本
ロダインID
ロダインID

関西ペイント株式会社

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2号・第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

上記の議案以外

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

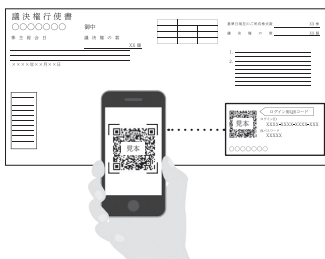
- ・書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- ・インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- ・議決権行使書用紙において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

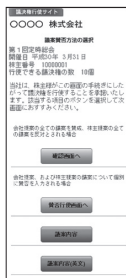
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



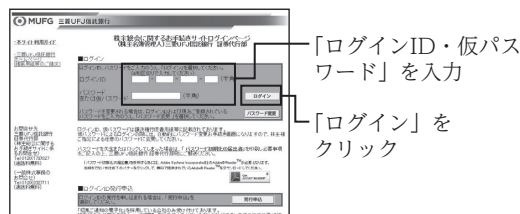
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

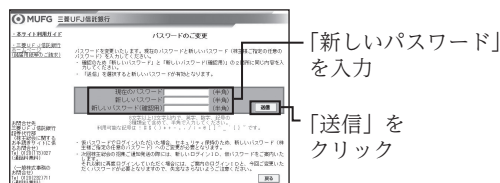
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否を入力してください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

- ・インターネットによる議決権行使にあたり、議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となります。また株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合があります。
- ・機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。 以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第157期剰余金処分の件

当社は、企業体質の強化を通じて収益力の向上を図り、株主の皆様に対し配当を安定的・継続的に実施することを考慮しながら、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、長期安定的な経営基盤を確立し、さらなる成長に向けて、研究開発への投資、国内外の生産販売体制の整備等に有効活用してまいります。

当期剰余金処分につきましては、以上の方針のもと、次のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金15円 総額3,873,072,855円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）の任期が満了いたします。つきましては、引き続き、コーポレート・ガバナンスを強化いたしたく、現任の取締役7名の選任と、新任の取締役1名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、これにより独立社外取締役が取締役会に占める比率は1/3超となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	取締役会 出席回数/開催回数・ 出席率
1	毛利訓士	代表取締役社長 再任	18/18回 100%
2	古川秀範	代表取締役専務執行役員 再任	18/18回 100%
3	高原茂季	専務執行役員 新任	— —
4	寺岡直人	取締役常務執行役員 再任	18/18回 100%
5	西林均	取締役常務執行役員 再任	13/13回 100%
6	吉川恵治	社外取締役 社外再任 独立役員	18/18回 100%
7	安藤知子	社外取締役 社外再任 独立役員	18/18回 100%
8	ジョン P.ターキン	社外取締役 社外再任 独立役員	17/18回 94%

（注）西林均氏は、2020年6月26日付で取締役に就任したため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

<指名の方針>

社内取締役候補者については、生産・営業・調達・技術・管理各職掌からバランス、経験、能力を総合的に評価して指名しております。社外取締役候補者については、高い見識、高度な専門性及び豊富な経験を有する、経営経験者、弁護士、会計士等の中から、当社の独立性基準に照らし合わせて指名しております。

<指名の手続き>

当社では、社外取締役3名、社外監査役2名からなる指名委員会を開催し、代表取締役から提出された内容を審議し、全員一致で同意し、その後の取締役会で、同内容を本総会に上程することを決定しております。

候補者番号1 **毛 利 訓 士** (1958年3月28日生) 所有する当社株式の数 12,400株 **再任**

略歴・地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1981年4月 当社入社
2010年6月 当社取締役 塗料事業部長補佐
2015年6月 当社代表取締役常務執行役員 営業、国際管掌 兼 塗料事業部営業統括 (汎用)
兼 汎用塗料本部長 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長
2018年4月 当社代表取締役専務執行役員 C O O 兼 営業管掌 兼 塗料事業部長 兼 汎用
塗料本部長 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長
2019年3月 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長 退任
2019年4月 当社代表取締役社長 (現任)

選任の理由

毛利訓士氏は、当社入社以来、主として営業関連業務を担当し、2019年3月以前は、代表取締役専務執行役員として業務の執行を統括するとともに、当社グループ会社である関西ペイント販売株式会社の代表取締役社長として積極的な事業の展開と競争力の強化を推し進め成果を収めました。2019年4月から当社代表取締役社長に就任し、第16期中期経営計画を強力に展開しております。これらの知見と実績を踏まえ、引き続き当社の一層の業績発展を牽引し、グループ全体の企業価値を向上させていくことに最適であるものと判断し、取締役候補者となりました。

(注) 候補者毛利訓士氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号2 **古 川 秀 範** (1958年9月4日生) 所有する当社株式の数 17,500株 **再任**

略歴・地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1983年4月 当社入社
2011年6月 当社執行役員 生産本部副本部長
2013年6月 当社取締役常務執行役員 生産本部長
2018年4月 当社取締役常務執行役員 技術、品質・環境管掌 兼 塗料事業部副事業部長
2019年6月 当社代表取締役専務執行役員 生産、技術、調達管掌
2021年4月 当社代表取締役専務執行役員 生産・SCM・調達部門長 (現任)

選任の理由

古川秀範氏は、当社入社以来、主として技術、生産関連業務に従事し、当社製品設計や生産技術及び製品に関しても、広範囲な知見と豊富な経験を有し市場ニーズへの対応に成果を収めました。2019年6月以降は当社代表取締役専務執行役員として業務執行を統括し、生産・技術・調達全般を管掌しております。引き続き市場ニーズ対応、コスト・品質の最適化、収益力の向上による事業全体推進を担うに最適であるものと判断し、取締役候補者となりました。

(注) 候補者古川秀範氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号3 **高 原 茂 季** (1958年11月12日生) 所有する当社株式の数 一株 **新任**

略歴・地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1981年 4月 日本電気株式会社入社
2007年 6月 株式会社ミスミグループ本社 執行役員CFO
2011年 2月 ファイザー株式会社 取締役執行役員 経理・財務本部長CFO (2020年2月退任)
2020年 4月 当社入社 当社常務執行役員 経営推進本部長
2021年 4月 当社専務執行役員 経営推進部門長 (現任)
(重要な兼職の状況) Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役
関西ペイント販売株式会社 取締役 (2021年6月就任予定)

選任の理由

高原茂季氏は、日米双方の世界有数のグローバル企業において経理・財務の両部門に従事し、専門的な知見と、CFOとしての豊富な経験により培われた会社経営に関する能力を有しております。2020年以降当社の常務執行役員に就任、当社の経理・財務領域を管掌し、その能力を発揮されています。これらの実績を踏まえ、引き続きさらに持続的な事業継続を図り、成長戦略を主軸とした当社の経営推進を担うに最適であると判断し、取締役候補者としました。

(注) 候補者高原茂季氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号4 **寺 岡 直 人** (1961年9月21日生) 所有する当社株式の数 8,200株 **再任**

略歴・地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1985年 4月 当社入社
2012年 4月 当社執行役員 自動車塗料本部長
2016年 4月 当社上席執行役員 自動車塗料本部長
2019年 4月 当社常務執行役員 営業管掌 兼 塗料事業部長
2019年 6月 当社取締役常務執行役員 営業管掌 兼 塗料事業部長
2021年 4月 当社取締役常務執行役員 日本事業部門長 (現任)
(重要な兼職の状況) 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長

選任の理由

寺岡直人氏は、当社入社以来、主として自動車塗料営業業務に従事し、当社の自動車塗料分野の市場及び製品に関し、豊富な経験と知見を有しています。2019年6月以降は、当社取締役常務執行役員として営業を管掌し、塗料事業部長として、市場ニーズを把握し、業績の拡大に成果を上げております。これらの知見と実績を踏まえ、引き続き塗料事業全般における業務効率化及び収益力を向上していくことに最適であると判断し、取締役候補者としました。

(注) 候補者寺岡直人氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月 当社入社
2019年4月 当社執行役員 コーポレート事業本部副本部長 兼 コーポレート事業本部地域統括部長
2020年4月 当社常務執行役員 国際事業本部長 兼 国際事業本部 企画部長
2020年6月 当社取締役常務執行役員 国際事業本部長 兼 国際事業本部 企画部長
2020年7月 当社取締役常務執行役員 経営推進管掌
2021年4月 当社取締役常務執行役員 国際事業部門長（現任）
（重要な兼職の状況） Kansai Helios Coatings GmbH 取締役
Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. Director
PT.Kansai Prakarsa Coatings 社長コミサリス

選任の理由

西林 均氏は、当社入社以来、海外営業、自動車塗料事業等の分野の業務に従事し、当社ビジネスの根幹的なオペレーション全般に通じ、豊富な経験と知見を有しています。取締役就任後は海外事業を含む経営推進領域を管掌し、急速かつ多彩なグローバル戦略に対応し成果を収めております。これらの知見と実績を踏まえ、引き続き一層グローバル化を加速し、事業を伸長させていくことに最適であるものと判断し、取締役候補者となりました。

(注) 候補者西林 均氏が社長コミサリスを務めるPT.Kansai Prakarsa Coatingsは、当社と同種の営業を行なっているほか、当社は同社に継続的に塗料を販売しております。

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1973年4月 日本板硝子株式会社入社
2004年6月 同社執行役員 情報電子カンパニー情報通信デバイス事業部長 兼 相模原工場長
2008年6月 同社取締役執行役 機能性ガラス事業部門長
2012年2月 同社代表執行役副社長 兼 CPMO（最高プロジェクトマネージャー責任者）
2012年4月 同社代表執行役社長 兼 CEO
2015年6月 同社相談役（2017年6月退任）
2018年6月 当社社外取締役（現任）
2021年1月 ローレルバンクマシン株式会社 社外取締役（現任）
2021年5月 イオンディライト株式会社 社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況） ローレルバンクマシン株式会社 社外取締役
イオンディライト株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要・在任期間

吉川恵治氏は、製造業界に長年携わられてこられた経験及び経営者として高い見識を有するとともに、海外におけるコーポレート・ガバナンスに関しても豊富な知識・経験を有しており、その見識を経営に反映していただくとともに、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくことが当社にとって有用と判断したためであります。同氏には、それらの豊富な経験及び多様な視点から当社の経営全般についての発言、業務執行に対する監督、経営戦略への助言や、指名委員会委員長及び評価委員会委員長として、これらの委員会の議事を主導されることによる取締役会の活性化への貢献を期待しております。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

社外取締役候補者の独立性について

吉川恵治氏は、当社の取引先である日本板硝子株式会社の相談役に過去就任しておられ、また同社の社外取締役に当社の元役員が就任しましたが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.05%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、現在、同氏が社外取締役に務めるローレルバンクマシン株式会社及びイオンディライト株式会社との間に取引関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏は19頁に記載の当社が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、吉川恵治氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告（31頁）に記載のとおりであります。また、同氏が選任され、就任された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

（注）候補者吉川恵治氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年12月 マスターフーズリミテッド（現マースジャパンリミテッド）入社
2006年1月 同社ピープル・パイプラインマネージャー（2008年7月退任）
2008年8月 日本ロレアル株式会社入社
2011年3月 同社副社長 人事本部長（2016年5月退任）
2018年6月 プレス工業株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2019年6月 当社社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況） プレス工業株式会社 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要・在任期間

安藤知子氏は、消費材市場に長年携わられてこられた経験及び経営者として高い見識を有するとともに、ブランドマーケティング、営業企画及び戦略人事に関しても豊富な知識・経験を有しており、その見識を経営に反映していただくとともに、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくことが当社にとって有用と判断したためであります。同氏には、それらの豊富な経験及び、特に人事戦略・人事施策の領域における専門的な視点から当社の中長期戦略についての提言や、指名委員及び評価委員として積極的な意見をいただくことを期待しております。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

社外取締役候補者の独立性について

安藤知子氏が過去に在任しておられましたマースジャパンリミテッド及び日本ロレアル株式会社と当社との間に取引関係はありません。また、現在、同氏は当社グループ会社の取引先であるプレス工業株式会社の社外取締役（監査等委員）に就任しておられますが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.1%未満であります。また、当社は同社の株式を83,799株保有しておりますが、同社発行済株式総数の0.1%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏は19頁に記載の当社が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、安藤知子氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告（31頁）に記載のとおりであります。また、同氏が選任され、就任された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

（注）候補者安藤知子氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外 再任
独立役員

候補者番号 8 ジョン P.ダーキン (1960年4月18日生) 所有する当社株式の数 一株

略歴・地位及び担当 (重要な兼職の状況)

2010年4月 株式会社ベルシステム24入社 CFO (2012年5月退任)
2013年2月 株式会社スシローグローバルホールディングス 取締役 CFO (2017年12月退任)
2018年1月 株式会社ジョンマスターオーガニックグループ 取締役 (現任)
2019年6月 当社社外取締役 (現任)
(重要な兼職の状況) 株式会社ジョンマスターオーガニックグループ 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要・在任期間

ジョン P. ダーキン氏は、CFOとして長年経営に携わられてこられた経験があり、経営全般及び管理・財務業務に関する豊富な知識を有しており、その見識を経営に反映していただくとともに、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくことが当社にとって有用と判断したためであります。同氏には、それらの豊富な経験及び、特に財務戦略的視点から当社の経営推進に関する諸施策についての発言や、業務執行に対する監督、助言等と共に、指名委員及び評価委員として積極的な意見を述べていただく事を期待しております。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

社外取締役候補者の独立性について

ジョン P. ダーキン氏が過去に在任しておられました株式会社ベルシステム24及び株式会社スシローグローバルホールディングスと、現在、同氏が取締役を務める株式会社ジョンマスターオーガニックグループと当社の間取引関係はなく、独立性に影響を及ぼす特段の要因はありません。また、同氏は19頁に記載の当社が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、ジョン P. ダーキン氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告 (31頁) に記載のとおりであります。また、同氏が選任され、就任された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

(注) 候補者ジョン P. ダーキン氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 東 誠一郎氏の任期が満了し、監査役 青柳 彰氏は辞任により退任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号1 ^{よし} ^だ ^{かず} ^{ひろ} 吉田一博 (1960年10月4日生) 所有する当社株式の数 11,400株 新任

略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

1983年4月 当社入社

2011年6月 当社執行役員 グローバル調達本部長

2016年4月 当社上席執行役員 経営企画本部 人事企画部長

2019年6月 当社取締役上席執行役員 管理管掌 兼 管理本部長 兼 社長室長 兼 人事企画室長

2019年10月 当社取締役常務執行役員 管理管掌 兼 管理本部長 兼 人事企画室長

2020年4月 当社取締役常務執行役員 経営推進・管理管掌

2020年7月 当社取締役常務執行役員 管理管掌

2021年4月 当社取締役 (現任)

選任の理由

吉田一博氏は、当社入社以来、主として工業塗料営業業務に従事し、執行役員就任後は、調達分野の統括を経て、2021年3月まで取締役常務執行役員として管理領域を管掌しておりました。これらの広い経験と実績を踏まえ、当社の持続的な経営およびコーポレート・ガバナンス強化の観点から、実効性の高い監査を行うために相応しい人材と判断し推薦するものであります。

(注) 候補者吉田一博氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

1981年4月 日本電気株式会社入社
1995年5月 NECメキシコ社出向 経理財務責任者
2007年6月 同社 関連企業部長 (2014年1月退任)
2014年2月 NECネットエスアイ株式会社 執行役員
2017年6月 同社 常勤監査役 (2019年6月退任)
2019年6月 日本高純度化学株式会社 常勤監査役 (現任)

社外監査役候補者とした理由

山本徳男氏は、経理・会計スキルをベースに、海外含む関連会社政策を統括する業務を歴任されておりコーポレート・ガバナンスについて豊富な経験と知見を有しております。当社のグループガバナンス強化の観点から、客観的かつ専門的に適切な監査を行うために相応しい人材と判断し推薦するものであります。同氏には、それらの豊富な経験及び、特に経理・会計的な視点から当社のグループガバナンスに対する監視・監査における適切な役割を果たしていただくことを期待しております。

社外監査役候補者の独立性について

山本徳男氏が過去に在任しておられました日本電気株式会社及びNECネットエスアイ株式会社と、現在、同氏が常勤監査役を務める日本高純度化学株式会社と当社の間には取引関係はなく、独立性に影響を及ぼす特段の要因はありません。また、同氏は19頁に記載の当社が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。

なお、同氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、山本徳男氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

(注) 候補者山本徳男氏は社外監査役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役補欠者1名選任の件

本総会開始の時をもって、2020年6月26日開催の第156回定時株主総会において選任いただいた監査役補欠者 中井洋恵氏の選任の効力が失効いたしますので、あらためて監査役補欠者1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役補欠者の候補者は、次のとおりであります。

中井洋恵 (1961年5月20日生) 所有する当社株式の数 一株 社外

略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

1988年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会)

2016年8月 当社社外監査役 (2017年6月退任)

2019年6月 グンゼ株式会社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況) 弁護士、グンゼ株式会社 社外取締役

社外監査役補欠者の候補者とした理由

中井洋恵氏は、弁護士として培われた高度な知識・経験を活かし、経営の健全性確保及びコーポレート・ガバナンス強化のため、法律面から経営を監視していただくとともに、公正、中立の立場から2016年8月から2017年6月までの間、当社の社外監査役として経営を監視していただきました。これらの知見と実績を踏まえ、コーポレート・ガバナンスを強化していくことに最適であるものと判断し、社外監査役補欠者の候補者となりました。同氏には、それらの知見に基づき、法務・コンプライアンスの視点から、社外監査役に就任された場合には経営の監視・監査において適切な役割を果たしていただくことを期待しております。

社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由

中井洋恵氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験により企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役候補者の独立性について

中井洋恵氏が所属する弁護士事務所と当社の間取引関係はなく、また、現在同氏が社外取締役を務めるグンゼ株式会社と当社の間取引関係はなく、独立性に影響を及ぼす特段の要因はありません。また、同氏は19頁に記載の当社が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。

なお、同氏が社外監査役に就任された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、中井洋恵氏が社外監査役に就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

(注) 1. 中井洋恵氏の戸籍上の氏名は、浅見洋恵であります。

2. 中井洋恵氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

<第2号～第4号議案をご判断いただくための事項>

1. 役員賠償責任保険について

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに主要な国内連結子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、同被保険者がその職務に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。第2号、第3号及び第4号議案の候補者が就任された場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

2. 第2号及び第3号議案が可決した場合の取締役会及び監査役会のメンバー構成及び、当社が求め、各役員候補者が活かすことのできる専門性は以下のとおりです。

役職	氏名	属性	経営	マーケティング 事業戦略	開発 プロダクト マネジメント SCM	財務・会計 M&A	グローバル	人事 人財開発	コンプライアンス ガバナンス
代表取締役社長	毛利訓士	社内 男性	●	●					
代表取締役 専務執行役員	古川秀範	社内 男性	●		●				
取締役 専務執行役員	高原茂季	社内 男性	●			●	●		●
取締役 常務執行役員	寺岡直人	社内 男性	●	●					
取締役 常務執行役員	西林 均	社内 男性	●	●			●		
社外取締役	吉川恵治	独立社外 男性	●	●	●				
社外取締役	安藤知子	独立社外 女性	●	●				●	
社外取締役	ジョン P. ゲーキン	独立社外 外国人男性	●			●	●		
常勤監査役	吉田一博	社内 男性	●	●				●	●
常勤監査役	長谷部秀士	社内 男性				●			
社外監査役	ジョン P.A. ジョーンズ*	独立社外 外国人男性					●		●
社外監査役	山本徳男	独立社外 男性				●	●		●

3. 政策保有株式に関する考え方と現況

当社は、2020年11月に公表いたしました成長戦略において、その実行を支えるための基盤強化の一環として、「総資産圧縮による成長投資資金の捻出」を掲げております。その方策の一つとして、政策保有株式についてはその経済合理性を検証しながら削減を推進しておりますが、当期末における現況は以下のとおりであります。

	2021年3月末時点		2020年3月末時点	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	44	2,402	45	2,402
非上場株式以外の株式	60	51,581	73	44,118

<第157期における売却額>

	銘柄数	売却金額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	19	8,609

4. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

第1条 この規程は、当社における社外取締役及び社外監査役（以下、あわせて「社外役員」という。）を選任するための独立性に関する基準を定めるものである。

第2条 当社における社外役員は、以下のいずれにも該当してはならない。

- (1) 当社及び当社の子会社の取締役（当社及び当社の子会社の社外取締役を除く。）、業務執行取締役、監査役（当社及び当社の子会社の社外監査役を除く。）、執行役、会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）、支配人その他の使用人である者
- (2) 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者
- (3) 当社または当社の子会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- (4) 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。）
- (5) 当社または当社の子会社から多額の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。）
- (6) 当社または当社の子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）
- (7) 過去において、上記（1）から（5）に該当していた者
- (8) 過去3年間において、上記（6）に該当していた者
- (9) （1）から（8）までに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等以内の親族及び配偶者

第3条 当社における社外役員は、前条に定める要件のほか、当社の一般株主との間で実質的な利益相反が生じる事情を有してはならない。

第4条 当社における社外役員は、本規程に定める独立性を維持することに努めるものとする。本規程に反し、独立性を有しないおそれが生じたときには直ちに当社に報告するものとする。

※注記

第1条 本基準の内容は、会社法及び東京証券取引所 有価証券上場規程施行規則等に基づく。

第2条

- (2) 「主要な取引先とする者」とは、「直前事業年度において、当社連結グループへの当該取引先の連結グループとしての売上高が取引先連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (3) 「主要な取引先」とは、「直前事業年度において、当該取引先連結グループに対する当社連結グループの売上高が当社連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (4) 「主要株主」とは、「総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者」をいう。
- (5) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。
- (6) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。
- (9) 「重要」とは、各取引先の役員クラス及びそれに準じる者をいう。

以上

添付書類

第157期事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における世界経済は、地政学的リスクへの懸念に加えて、年初から新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、一時的に景気の減速感が強まりましたが、経済活動の再開に伴い消費の持ち直しが見られました。そのような状況下、中国においては、新型コロナウイルス感染症から一早く回復し、景気は持ち直しました。米国、欧州、その他のアジア新興国及びアフリカにおいては、景気は依然として厳しい状況で推移しましたが、一部市場を除き、持ち直しや下げ止まりの動きがみられました。わが国経済は、設備投資や生産に持ち直しの動きがみられるものの、依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの当連結会計年度における売上高は3,646億20百万円（前期比10.4%減）となりました。売上高の減少の影響を受ける一方で、原材料価格の下落や販売費及び一般管理費の削減の取り組みにより、営業利益は312億28百万円（前期比0.9%減）となりました。経常利益は持分法投資利益が増加したことなどにより、358億80百万円（前期比2.9%増）となりました。また、政策保有株縮減に伴う投資有価証券売却益が増加した一方、インドネシアにおいて火災による損失を計上したほか、中国及びマレーシアにおいて有形固定資産及び無形固定資産の減損損失を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は200億27百万円（前期比8.4%増）となりました。

各セグメントの状況は以下のとおりであります。

【日本】

自動車分野は、新車用分野では自動車生産台数に回復の動きが見られるものの、前年を下回り、売上は減少しました。工業分野では、自動車部品向け塗料や建設機械向け塗料などが生産調整による影響を受け、売上は前年を下回りました。建築分野では、家庭用塗料の需要の高まりにより、売上は前年を上回りました。船舶分野では、修繕船の工事延期等の影響により、売上は前年を下回りました。自動車分野（補修用）及び防食分野では、国内市況が低調に推移し、売上は前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,429億99百万円（前期比7.8%減）、経常利益は155億32百万円（前期比14.4%減）となりました。

【インド】

自動車分野では、年後半に持ち直しの動きが見られたものの、4月から6月における自動車生産台数の大幅減少により売上は前年を下回りました。建築分野では、年後半には地方を中心に回復の動きが見られましたが、年初における新型コロナウイルス感染症拡大を抑止するためのロックダウンの影響を受け売上は前年を下回り、当セグメント全体の売上は前年を下回りました。そのような状況下、原材料価格が下落したことに加え、経費削減の取り組みにより、利益はわずかな減少にとどまりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は730億84百万円（前期比10.5%減）、経常利益は101億98百万円（前期比0.7%減）となりました。

【欧州】

トルコでは、工業用分野及び自動車分野の現地通貨ベースでの売上は伸長し、原材料価格が下落したことにより利益も増加しましたが、円貨ベースでの業績は為替換算による押し下げの影響を受けました。一方、建築分野では、堅調な需要に加え、当該分野を主力とする持分法適用会社において、設備投資優遇措置によって租税負担が減少したことなどにより持分法投資利益は増加しました。その他欧州各国においては、自動車分野（補修用）、建築分野及び防食分野では堅調な需要に支えられ売上は前年を上回りましたが、工業用分野の売上は前年を下回り、欧州全体の売上は前年を下回りました。そのような状況下、原材料価格が安定的に推移したほか、経費削減の取り組みや各国政府による政策の下支えもあり、利益は増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は660億2百万円（前期比3.2%減）、経常利益はのれんの償却を含め52億20百万円（前期比91.9%増）となりました。

【アジア】

中国においては、年初からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の停滞から一早く回復し、売上は前年に比べわずかな減少にとどまりました。インドネシア、タイ及びマレーシアにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大により自動車生産台数が減少し、年後半に持ち直しの動きが見られたものの、売上は前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は495億4百万円（前期比17.7%減）、経常利益46億38百万円（前期比15.0%減）となりました。

【アフリカ】

南アフリカ及び近隣諸国の経済が低迷するなか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うロックダウンの実施による経済停滞も加わり、南アフリカ地域の売上は前年を大きく下回りました。東アフリカ地域においては、建築分野において堅調な需要を取り込み売上は伸長しましたが、アフリカ全体の売上は前年を下回りました。原材料価格が下落したことに加え、原価低減の取り組み、不採算事業の整理及び固定費の削減を進め、売上が大きく減少する中、損失の拡大を抑えました。

これらの結果、当セグメントの売上高は279億17百万円（前期比21.9%減）、経常損益はのれんの償却を含め経常損失8億58百万円（前期比 - %）となりました。

【その他】

北米では、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞が続き、工業分野において売上は前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は51億12百万円（前期比15.1%減）、経常利益は11億49百万円（前期比7.6%減）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当社グループの当期における設備投資につきましては、厳しい経営環境のもとで重点配分に努めました。主に、国内での生産・物流体制の再整備並びにインド及び欧州での製造設備の増強等に、総額115億47百万円を投資し、その資金は主に自己資金を充当いたしました。

(3) 経営の基本方針、経営環境及び対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客からの信頼と満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現によって利益がもたらされることによる企業価値の向上が、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献し得るものと考えております。

これからもグローバル・カンパニーとして社会から必要とされる存在であり続けるために、当社グループは徹底した顧客志向に立脚し、顧客との信頼関係に基づく持続的な利益成長を通じて企業価値を向上させてまいります。

② 中長期的な経営戦略

2020年11月、当社はグループ全体の成長戦略“Good to Great”を公表いたしました。この成長戦略では、創業の精神に立ち戻り「利益追求と社会発展への貢献」を理念とすることを掲げております。事業とは社会的責任を果たすことであり、さらなる社会課題の発見が新しい事業機会に繋がり、持続可能な社会貢献が創出される、という考え方が、企業としての中長期的成長への道筋であると考えております。成長戦略の数値目標としては2025年度時点の業績を、EBITDAマージン18%超、調整後ROE13%超と設定し、これを持続的に達成し得る企業を目指します。

この成長戦略は第16次中期経営計画のもとで実行してきた取り組みを基軸として、経営環境の変化を予測しつつ、向かうべき方向性を確かなものにするすることで、グローバル企業として飛躍するためのロードマップを精緻化させていくためのものです。そのために必要な要素として、「持続的利益成長」「戦略的集中投資」「パートナーシップの拡大」「徹底的な収益性強化」「事業特性に即した組織改編」「人財育成」「基盤強化」、この7つを「K S F」（Key Success Factor）として掲げました。

これらを元に、2022年度よりスタートする第17次中期経営計画を実行性の高いものとし、持続的に成長するGreatカンパニーへの変革を進めます。

③ 対処すべき課題

塗料産業は一大成長産業であり、今後も世界的、中長期的に着実に需要が伸長していくものと見込んでおりますが、一方、昨年来の新型コロナウイルス感染症蔓延による市場への影響や、世界的な通商問題、中国経済の先行き、新興国経済の動向や政策に関する不確実性、金融資本市場の変動、主要市場である自動車産業の変化や半導体需給の影響等のリスク要因があり、これらは当社グループの全事業分野に対し、著しく不透明性を増すものとして引き続き慎重な注視を要する状況です。

これらの状況下、当社グループは、市場回復へ対応する態勢を整えながら、社員とその家族の安全を確保すること及びステークホルダーに対する責務を果たすことを大前提とし、事業継続に努めているところであります。当社は、これらの経営環境を踏まえながら、持続性の高い企業として変革するため、第16次中期経営計画にて策定した「資本生産性・収益性の向上を伴う利益成長」、「事業競争力の向上」及び「グループ総合力の向上」という3つの取り組みを、次のように進めてまいります。

・資本生産性及び収益性の向上を伴う利益成長

当社グループは塗料事業で利益を稼ぐ力を強化し、継続的に成長していくためにROEを重要指標として掲げております。ROEの目標を達成するためには、利益率のみならず、バランスシートの改善が不可欠であり、バランスシートの要素と日常業務の連動性を高める必要があるため、コントロールドライバーとしてROICツリーの導入を進めています。ROICツリーとは、予算と実績を比較する形で、事業活動テーマを漏れや重複なく分解し、分解した個別テーマを分析し改善を図ることが目的です。グループ各社や事業毎に業績の進捗をROICツリーに分解し、日常業務の見える化を進めるとともに、ROEを向上させることに活用していきます。ROIC導入の背反となる縮小均衡に陥ることを防ぐために、全社効率性向上を目的とした分科会を立ち上げ、部門をまたがる課題や部門共通の課題を解決し、収益性の向上を並行して進めています。

これらの活動に加え、成長戦略を通じ、当社の強みである自動車事業（後述の「グローバル自動車事業」）及び日本セグメントの事業全般（後述の「日本事業」）の収益性を最大限に高め、そこで生まれた経営資源を、今後とも高い成長が見込めるインドセグメントの各種事業に積極投入していくことで、これを当社グループの最大の強みに育てていきます。

- ・事業競争力の向上

当社グループ全ての事業について、定量、定性両面から過去、現在、未来を査定し、低収益資産と判断した事業については整理を行い、継続的な業績改善を実現します。また経営資源を再編する目的で個々の事業、部門の現状を分析し、有望で強化すべき事業、分野へ資源を再投入するサイクルを回してまいります。同時に、当社グループには優れたノウハウ、ビジネスモデルがあり、それらをグローバルで活用することで事業競争力を強化してまいります。加えて、分散技術を応用したリチウムイオン電池事業等、当社のコア技術を応用した形での新規ビジネスへの参入についても積極的に推進してまいります。

- ・グループ総合力の向上

当社は2021年度より社内カンパニー制を導入し、「グローバル自動車事業部門」「日本事業部門」「国際事業部門」という3つの事業部門と「経営推進部門」「SCM・生産・調達部門」「研究開発部門」という3つのコーポレート部門による6部門制へ組織を再編することといたしました。この組織再編により各部門が明確な責任と権限を持ち、それぞれの事業特性に対し最適な形で迅速かつ的確な経営判断を行う体制へ移行いたします。また、これらの組織機能を支え、経営リスクをコントロールするため、引き続き当社グループ統制の基盤強化を実施してまいります。業績管理の新システムを2020年度から導入し、これまで個別管理となっていた海外グループ各社の経営数値の一元化と共有のスピードアップを図ってまいりました。デジタル化は不可欠な要素であり、全ての事業領域に対し推進してまいります。第16次中期経営計画下において実施しております監督と執行の分離を主とする経営機能の強化、責任権限の明確化、また、当社グループ監査体制強化、経営リスク管理の実効性向上を継続していきます。中長期的に多様な企業価値を創出できる人財を育成するための、制度・運用検討も継続的に進めております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第154期 (2017年度)	第155期 (2018年度)	第156期 (2019年度)	第157期(当期) (2020年度)
売 上 高 (百万円)	401,977	427,425	406,886	364,620
経 常 利 益 (百万円)	33,241	34,838	34,874	35,880
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,701	17,405	18,477	20,027
1株当たり当期純利益 (円)	68.80	67.68	71.87	77.91
総 資 産 (百万円)	601,330	584,135	544,123	606,580
純 資 産 (百万円)	322,425	320,661	320,697	338,859
1株当たり純資産額 (円)	1,074.09	1,050.06	1,045.99	1,115.87

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。
なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式数を除いて計算しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第154期 (2017年度)	第155期 (2018年度)	第156期 (2019年度)	第157期(当期) (2020年度)
売 上 高 (百万円)	151,983	155,578	148,678	133,807
経 常 利 益 (百万円)	21,419	23,070	18,623	22,834
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	13,321	15,688	△6,694	18,877
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	51.60	60.77	△25.93	73.14
総 資 産 (百万円)	402,459	392,544	334,706	386,319
純 資 産 (百万円)	202,790	206,840	189,140	203,554
1株当たり純資産額 (円)	785.53	801.23	732.83	788.66

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式数を除いて計算しております。

(5) 重要な子会社・関連会社その他企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金または出資金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
関西ペイント販売株式会社	493 百万円	100.00%	塗料の販売
久保孝ペイント株式会社	150 百万円	56.85%	塗料の製造、販売
日本化工塗料株式会社	197 百万円	92.43%	塗料の製造、販売
株式会社カンペハピオ	142 百万円	89.26%	塗料の製造、販売
カンペ商事株式会社	100 百万円	100.00%	塗料の販売
株式会社 K A T	50 百万円	100.00%	塗料の販売
関西ペイントマリン株式会社	90 百万円	100.00%	塗料の販売
Kansai Helios Coatings GmbH	7,500 千ユーロ	80.00%	塗料製造・販売会社の持株会社
Kansai Nerolac Paints Ltd.	538,919 千インドルピー	74.99%	塗料の製造、販売
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.	155,990 千USドル	100.00%	塗料製造・販売会社の持株会社
PT.Kansai Prakarsa Coatings	30,000 千USドル	65.00%	塗料の製造、販売
Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.	226,335 千マレーシアリングギット	100.00%	塗料の製造、販売
U.S. Paint Corporation	500 千USドル	51.58%	塗料の製造・販売
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	29,152 千トルコリラ	51.00%	塗料の製造、販売
Kansai Plascon Africa Ltd.	2,385 千南アフリカランド	83.31%	塗料製造、販売会社の持株会社
Thai Kansai Paint Co.,Ltd.	400,000 千タイバーツ	50.50%	塗料の製造、販売
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	330,000 千タイバーツ	90.91%	塗料の製造、販売
台湾関西塗料股份有限公司	270,000 千台湾ドル	80.51%	塗料の製造、販売
P.T. Kansai Paint Indonesia	11,500 千USドル	51.00%	塗料の製造、販売
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	20,000 千マレーシアリングギット	60.00%	塗料の製造、販売
関西塗料（中国）投資有限公司	79,179 千USドル	100.00%	塗料製造・販売会社の持株会社

- (注) 1. 株式会社カンペハピオに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率0.25%を含んでおります。
 2. U.S. Paint Corporationに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率20.21%を含んでおります。
 3. Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.に対する議決権比率は、全て間接所有によるものであります。

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資本金または出資金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 扇 商 會	百万円 61	% 50.00	塗料の販売
Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	千トルコリラ 125,003	% 50.00	塗料の製造、販売
湖 南 湘 江 関 西 塗 料 有 限 公 司	千USドル 60,000	% 45.00	塗料の製造、販売
中 遠 関 西 塗 料 (上 海) 有 限 公 司	千USドル 25,600	% 36.93	塗料の製造、販売

- (注) 1. 湖南湘江関西塗料有限公司に対する議決権比率には、間接所有による議決権比率16.60%を含んでおります。
 2. 中遠関西塗料(上海)有限公司に対する議決権比率は、全て間接所有によるものであります。

③ 企業結合等の経過

当期末における当社の連結子会社は上記の重要な子会社を含む101社（前期末111社）、持分法適用会社は38社（前期末39社）であります。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数……………793,496,000株
 (2) 発行済株式の総数……………272,623,270株
 （うち自己株式数…………… 14,418,413株）
 (3) 株主数…………… 11,721名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	24,200 ^{千株}	9.37%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	12,490 ^{千株}	4.83%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	12,485 ^{千株}	4.83%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	10,395 ^{千株}	4.02%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	9,981 ^{千株}	3.86%
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	8,355 ^{千株}	3.23%
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	7,607 ^{千株}	2.94%
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	6,163 ^{千株}	2.38%
関 西 ペ イ ン ト 交 友 持 株 会	6,052 ^{千株}	2.34%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	5,221 ^{千株}	2.02%

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて記載しております。
 2. 当社は自己株式を14,418,413株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 3. 持株比率は、自己株式（14,418,413株）を除いて算出しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
 当事業年度中に、取締役及び監査役に交付した株式はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職
代表取締役社長	毛 利 訓 士	評価委員
代表取締役専務執行役員	古 川 秀 範	生産、技術、調達管掌 兼 技術企画本部長 評価委員
取締役常務執行役員	寺 岡 直 人	営業管掌 兼 塗料事業部長 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長
取締役常務執行役員	吉 田 一 博	管理管掌
取締役常務執行役員	西 林 均	経営推進管掌 Kansai Helios Coatings GmbH 取締役 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役 Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. Director PT.Kansai Prakarsa Coatings 社長コミサリス Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd. 取締役
社 外 取 締 役	吉 川 恵 治	指名委員会委員長 兼 評価委員会委員長（独立役員） ローレルバンクマシン株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	安 藤 知 子	指名委員 兼 評価委員（独立役員） プレス工業株式会社 社外取締役（監査等委員）
社 外 取 締 役	ジョン P. ダーキン	指名委員 兼 評価委員（独立役員） 株式会社ジョンマスターオーガニックグループ 取締役
常 勤 監 査 役	青 柳 彰	
常 勤 監 査 役	長 谷 部 秀 士	
社 外 監 査 役	あづま 誠 一 郎	指名委員 兼 評価委員（独立役員） 日本製鉄株式会社 社外取締役（監査等委員） 公認会計士 芦屋大学 客員教授
社 外 監 査 役	コリン P. A. ジョーンズ	指名委員 兼 評価委員（独立役員） マンパワーグループ株式会社 取締役 弁護士（ニューヨーク州、グアム準州） 同志社大学 教授

(注) 1. 2021年4月1日付で、取締役の地位及び職務委嘱の一部を以下のとおり変更しております。

氏名	異動前	異動後
古川 秀 範	代表取締役専務執行役員 生産、技術、調達管掌 兼 技術企画本部長 評価委員	代表取締役専務執行役員 生産・S C M・調達部門長 評価委員
寺岡 直 人	取締役常務執行役員 営業管掌 兼 塗料事業部長 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長	取締役常務執行役員 日本事業部門長 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長
西林 均	取締役常務執行役員 経営推進管掌 Kansai Helios Coatings GmbH 取締役 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役 Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. Director PT.Kansai Prakarsa Coatings 社長コミサリス Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd. 取締役	取締役常務執行役員 国際事業部門長 Kansai Helios Coatings GmbH 取締役 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役 Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. Director PT.Kansai Prakarsa Coatings 社長コミサリス
吉田 一 博	取締役常務執行役員 管理管掌	取締役

2. 当社は、社外取締役 吉川恵治、安藤知子、ジョン P. ダーキンの3氏と、社外監査役 東 誠一郎、コリン P. A. ジョーンズの両氏の全ての社外役員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役 吉川恵治氏は、当社グループ会社の取引先である日本板硝子株式会社の相談役に過去就任しておられ、また同社の社外取締役に当社の元役員が就任しましたが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.05%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、同氏が社外取締役に務めるローレルバンクマシン株式会社との間に取引関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。
4. 社外取締役 安藤知子氏は、当社グループ会社の取引先であるプレス工業株式会社の社外取締役（監査等委員）に就任しておりますが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.1%未満であります。また、当社は同社の株式を83,799株保有しておりますが、同社発行済株式総数の0.1%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。
5. 社外取締役 ジョン P. ダーキン氏は、株式会社ジョンマスターオーガニックグループの取締役に就任しておりますが、同社と当社との間に取引関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。
6. 社外監査役 東 誠一郎氏は、当社グループ会社の取引先である日本製鉄株式会社の社外取締役（監査等委員）に就任しておりますが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の1%未満、当該取引先の連結売上高の0.03%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、同氏が客員教授を務める芦屋大学とは取引・寄付の関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。
7. 社外監査役 コリン P. A. ジョーンズ氏は、当社グループ会社の取引先であるマンパワーグループ株式会社の取締役に就任しておりますが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.02%未満、当該取引先の売上高の0.03%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、同氏が教授を務める同志社大学とは取引・寄付の関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。
8. 常勤監査役 青柳 彰、長谷部秀士の両氏は、当社の財務経理部門で部門長の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 東 誠一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第27条に基づき、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

当社は、定款第34条に基づき、社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、当社役員との間で、補償契約は締結しておりません。

(4) 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに主要な国内連結子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

同被保険者がその職務に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。当該契約の保険料は、当社取締役、監査役、執行役員、当社国内連結子会社の取締役及び監査役分全てを当社が全額負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、以下の通りです。また、決定方針は、代表取締役2名、社外取締役3名、社外監査役2名からなる任意の諮問委員会である評価委員会での諮問を経て取締役会で決議しております。

ア) 社内取締役の報酬

社内取締役の報酬は、固定額の基本報酬、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬で構成されております。構成比率としては、業績連動型株式報酬のウェイトを重視し、役位が上がるほど、その割合が大きくなるよう設定しております。

・基本報酬

取締役の役位（代表取締役または取締役）及び職務内容（社長、専務執行役員、常務執行役員、上席執行役員または執行役員）ごとに定めた固定額の金銭報酬を毎月支給しております。

・業績連動報酬

会社業績及び取締役各々の個人の業績・成果等を総合的に勘案し、前年の業績連動報酬額を加算または減算した額を金銭報酬として毎月支給しております。なお、その根拠となる取締役各々の個人の業績・成果等の評価係数については、当社制度に基づき当該事業年度の目標値及び達成度を代表取締役が評価し算出した結果を元に、評価委員会での審議を経て決定しております。

・業績連動型株式報酬

当社の業績連動型株式報酬制度は、役位及び毎事業年度の会社の業績目標(EBITDA等)の達成度等に応じて、ポイントの付与を行い、付与されたポイントの累積値に相当する当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の金銭

の給付を取締役等の退任時に行う制度であります。

本制度は、毎事業年度に一定のポイントを付与する「固定部分」と、中期経営計画の対象となる期間における毎事業年度の業績目標の達成度等に応じてポイントを付与する「業績連動部分」から構成されております。「固定部分」は株主重視の経営意識を一層高めることを目的とし、「業績連動部分」は当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高める取締役等のインセンティブを目的としております。「固定部分」と「業績連動部分」との構成割合は、役位別に定める株式報酬基準額のそれぞれ1/2であります。

イ) 社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は職務内容を勘案し、固定額の基本報酬を中心とし、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬は対象外としております。

② 監査役の報酬

監査役の報酬は、常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬を中心としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2010年6月29日開催の第146回定時株主総会において年額7億円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役は0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2017年6月29日開催の第153回定時株主総会において、業績連動型株式報酬として、いわゆる信託型株式報酬を導入しております。その上限額は2年間で190百万円以内、株式数の上限を2年間で8万株以内（以後信託期間を延長する場合は、3年間で270百万円、12万株を上限とする。なお社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の当該業績連動型株式報酬の対象は取締役7名（社外取締役を除く。）と取締役でない執行役員14名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第142回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社における個々の取締役の役員報酬の決定にあたっては、任意の諮問委員会である評価委員会が、取締役会の諮問に応じて取締役の報酬等に係る以下の事項につき審議し、取締役会はその意見を最大限尊重のうえ決議しております。

- ・取締役の個人別の業績評価及び報酬等の内容に係る方針
- ・業績連動報酬及び業績連動型株式報酬に関わる業績目標達成度
- ・社会情勢等による報酬水準等に関する評価
- ・その他、取締役の報酬等に関し、必要と認めた事項

また同委員会は社外取締役吉川恵治氏が委員長を務め、その他の社外取締役安藤知子、ジョン P. ダーキンの両氏、社外監査役東誠一郎、コリン P. A. ジョーンズの両氏、代表取締役毛利訓士、古川秀範の両氏からなり、社外役員が過半数を占める委員で構成され、透明性・客観性が確保されております。

従って当社取締役会はその個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	282	130	122	28	7
監査役 (社外監査役を除く)	66	66	-	-	3
社外取締役	33	33	-	-	3
社外監査役	21	21	-	-	2

(注) 1. 上記には2020年6月26日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおりません。

- 金銭報酬として取締役に對して業績連動報酬を支給しております。業績連動報酬については、目標とする主要な指標は特にありませんが、会社業績及び取締役各々の個人の業績・成果等を総合的に勘案し、評価委員会で審議した結果に基づき、前年の業績連動報酬額を加算または減算する形で算出しております。
- 非金銭報酬等として取締役に對して業績連動型株式報酬を支給しております。業績連動型株式報酬については、EBITDAを主要な指標として用いています。その理由は、法人税、減価償却費、のれんの償却等の要因を排して実質的な収益力を評価し、企業価値増大を測る指標として適していると判断するためです。当連結会計年度におけるEBITDAの目標値は520億円（なお期中に370億円から上方修正）、実績値は540億円でした。なお、2019年度より業績連動型株式報酬におけるEBITDAの目標値及び実績値は、営業利益+減価償却費+のれん償却費+持分法投資損益に変更しております。業績連動型株式報酬の額の算定方法は、役位に応じて一定のポイントが付与する「固定部分」と、中期経営計画の対象となる期間におけるEBITDAの目標値に対する達成度を役位毎に定められたポイントを乗じて求められる「業績連動部分」を加算して算定します。
- 業績連動型株式報酬は取締役または執行役員の退任時に株式を交付することとしております。なお当期において退任した取締役2名のうち1名は本報酬制度の対象外であり、もう1名は執行役員として留任したため、本報酬制度によって取締役に交付された株式はありません。

(6) 任意の諮問委員会の活動について

当社では、任意の諮問委員会として、コーポレート・ガバナンスの強化を目的とし、以下の2つの諮問委員会を設け、活動を行っております。

① 評価委員会

代表取締役2名、社外取締役3名及び社外監査役2名（委員長：社外取締役）で構成しております。

1. 取締役会の実効性の評価

取締役会出席メンバーである取締役及び監査役に対し、取締役会の運営についてアンケートを実施し、その結果につき評価を行いました。社外役員の視点から、今後改善すべき点として挙げられた事項については、今後も改善を図ることとし、取締役会の実効性の向上に努めてまいります。

2. 取締役及び執行役員の前年度の業績評価

取締役及び執行役員の前年度の業績評価及び役員報酬を審議いたしました。2017年8月以降インセンティブプランとして業績連動型の株式報酬制度を導入しており、同様に審議しております。

② 指名委員会

社外取締役3名と社外監査役2名（委員長：社外取締役）で構成しております。

第157回定時株主総会第2号議案「取締役8名選任の件」を上程するに当たり、代表取締役から提出された候補者について審議し、全員一致で同意し、その後の取締役会で、同内容を同総会に上程することを決定いたしました。

(7) 社外役員に関する事項

当事業年度における社外役員の主な活動状況と、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要は以下のとおりです。

区分	氏名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	吉川 恵治	出席率：取締役会18回中18回（100%） 会社経営に関する豊富な経験及び多様な視点から当社の経営全般について発言をされ、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、経営戦略への助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員長及び評価委員会委員長としてこれらの委員会に出席し、その議事を主導されるとともに、取締役会の活性化に貢献されています。
	安藤 知子	出席率：取締役会18回中18回（100%） 会社経営に関する豊富な経験及び、特に人事戦略・人事施策の領域における専門的な視点から当社の中長期戦略について提言をされ、当社の社外取締役として貴重な役割を果たしていただいております。また、指名委員及び評価委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
	ジョン P.ターキン	出席率：取締役会18回中17回（94%） 会社経営に関する豊富な経験及び、特に財務戦略的視点から当社の経営推進に関する諸施策について発言をされ、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員及び評価委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
社外監査役	東 誠一郎	出席率：取締役会18回中18回（100%）、監査役会18回中18回（100%） 主に公認会計士としての専門的見地から、当社の会計の適正性について、また、コーポレート・ガバナンスやグループ経営に関しても、多角的な視点から、的確な指摘や提言をされており、当社の社外監査役として経営の監視・監査において適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員及び評価委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
	コリン P.A. ショーンズ	出席率：取締役会18回中18回（100%）、監査役会18回中18回（100%） 主に弁護士としての知見に基づき、法務・コンプライアンスについて、及び当社のグローバル事業に関するマネジメントやガバナンスのあり方についても専門性の高い貴重な指摘や提言をされており、当社の社外監査役として経営の監視・監査において適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員及び評価委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。

<ご参考> 2021年4月1日時点における執行役員の状況について

当社では、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制としております。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	高 原 茂 季 <small>たか はら しげ き</small>	経営推進部門長
常務執行役員	田 桐 澤 根 <small>た ぎり さわね</small>	研究開発部門長
	富 田 和 昌 <small>とみ だ かず まさ</small>	グローバル自動車事業部門長 関西ペイント販売株式会社 取締役 自動車塗料販売本部長
執 行 役 員	寺 本 秀 行 <small>てら もと ひで ゆき</small>	生産・S C M・調達部門 S C M本部長
	徳 清 秀 <small>とく きよ ひで</small>	日本事業部門 工業塗料事業本部長 関西ペイント販売株式会社 取締役 工業塗料販売本部長
	梶 間 淳 一 <small>かじ ま じゅん いち</small>	Kansai Helios Coatings GmbH 社長
	荒 木 努 <small>あら き つとむ</small>	生産・S C M・調達部門 生産本部長
	高 多 洋 一 <small>たか た よう いち</small>	日本事業部門 汎用塗料事業本部長 関西ペイント販売株式会社 建築塗料販売本部長
	高 田 秀 雄 <small>たか た ひで お</small>	経営推進部門 人事・管理本部長
	殿 村 浩 規 <small>との むら ひろ のり</small>	グローバル自動車事業部門 副部門長
	富 岡 崇 <small>とみ おか たかし</small>	経営推進部門 経営企画本部長

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	300,471	流動負債	156,357
現金及び預金	114,292	支払手形及び買掛金	63,808
受取手形及び売掛金	105,129	短期借入金	6,013
有価証券	10,154	関係会社短期借入金	110
商品及び製品	35,782	1年内返済予定の長期借入金	46,643
仕掛品	5,538	リース債務	669
原材料及び貯蔵品	24,346	未払費用	9,601
その他	8,498	未払法人税等	7,471
貸倒引当金	△3,269	賞与引当金	4,749
固定資産	306,108	その他	17,288
有形固定資産	127,220	固定負債	111,363
建物及び構築物	58,119	転換社債型新株予約権付社債	60,060
機械装置及び運搬具	30,024	長期借入金	7,751
工具器具備品	6,940	リース債務	1,679
土地	25,292	繰延税金負債	29,994
建設仮勘定	6,844	退職給付に係る負債	8,598
無形固定資産	51,335	役員退職慰労引当金	102
借地権	3,011	役員株式給付引当金	137
ソフトウェア	2,105	その他	3,038
ソフトウェア仮勘定	302	負債合計	267,720
のれん	29,882	(純資産の部)	
その他	16,033	株主資本	281,695
投資その他の資産	127,552	資本金	25,658
投資有価証券	86,942	資本剰余金	21,081
出資金	17,611	利益剰余金	260,799
長期貸付金	2,255	自己株式	△25,844
退職給付に係る資産	14,588	その他の包括利益累計額	5,104
繰延税金資産	3,637	その他有価証券評価差額金	33,400
その他	7,120	繰延ヘッジ損益	△1,003
貸倒引当金	△4,602	為替換算調整勘定	△31,130
資産合計	606,580	退職給付に係る調整累計額	3,838
		非支配株主持分	52,059
		純資産合計	338,859
		負債純資産合計	606,580

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		364,620
売上原価		243,938
売上総利益		120,682
販売費及び一般管理費		89,454
営業利益		31,228
営業外収益		
受取利息	595	
受取配当金	1,559	
持分法による投資利益	4,802	
その他	1,703	8,661
営業外費用		
支払利息	1,585	
たな卸資産廃棄損	407	
たな卸替の差	560	
その他	1,455	4,008
特別利益		35,880
固定資産売却益	97	
投資有価証券売却益	6,298	
関係会社株式売却益	374	
関係会社出資金売却益	1,634	
子会社清算	18	8,423
特別損失		
固定資産除売却損失	419	
減損	755	
投資有価証券売却損	36	
投資有価証券評価損	4	
関係会社株式売却損	80	
災害による損失	1,457	
事業撤退	517	
早期割増退職金	206	3,477
税金等調整前当期純利益		40,826
法人税、住民税及び事業税	14,116	
法人税等調整額	3,142	17,259
当期純利益		23,566
非支配株主に帰属する当期純利益		3,539
親会社株主に帰属する当期純利益		20,027

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	145,093	流動負債	105,499
現金及び預金	68,284	支払手形	93
受取手形	200	電子記録債権	2,432
売掛金	54,038	買掛金	32,172
商品及び製品	6,111	関係会社短期借入金	11,560
仕掛品	1,900	1年内返済予定の長期借入金	44,000
原材料及び貯蔵品	2,492	未払金	798
前払費用	90	未払費用	2,741
未収入金	2,591	未払法人税等	4,105
その他の金	9,545	預り金	872
貸倒引当金	△ 163	賞与引当金	2,347
固定資産	241,226	備関係支払手形	53
有形固定資産	34,174	備関係未払金	3,995
建物	17,001	その他	326
構築物	1,694	固定負債	77,265
機械装置	2,354	転換社債型新株予約権付社債	60,060
車両運搬具	36	繰延税金負債	11,223
工具器具備品	1,662	退職給付引当金	3,699
土地	10,105	役員株式給付引当金	137
建設仮勘定	1,318	資産除去債務	29
無形固定資産	1,591	その他	2,114
特許権	406	負債合計	182,764
借地権	119	(純資産の部)	
ソフトウェア	807	株主資本	173,558
ソフトウェア仮勘定	210	資本	25,658
その他	47	資本剰余金	27,154
投資その他の資産	205,460	資本準備金	27,154
投資有価証券	54,048	その他資本剰余金	0
関係会社株式	128,572	利益剰余金	145,878
関係会社出資金	11,597	利益準備金	3,990
長期貸付金	1,992	その他利益剰余金	798
長期前払費用	447	固定資産圧縮積立金	798
前払年金費用	10,361	別途積立金	23,136
その他の金	2,718	繰越利益剰余金	117,953
貸倒引当金	△ 4,278	自己株式	△ 25,133
資産合計	386,319	評価・換算差額等	29,996
		その他有価証券評価差額金	28,841
		繰延ヘッジ損益	1,154
		純資産合計	203,554
		負債純資産合計	386,319

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		133,807
売上原価		99,130
売上総利益		34,676
販売費及び一般管理費		24,096
営業利益		10,580
営業外収益		
受取利息	197	
有価証券利息	50	
受取配当金	11,942	
為替差益	133	
その他	426	12,751
営業外費用		
支払利息	71	
支払補償費	64	
たな卸資産廃棄損	216	
その他	144	497
経常利益		22,834
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	6,152	
関係会社株式売却益	162	6,316
特別損失		
固定資産除売却損	57	
投資有価証券売却損	35	
投資有価証券評価損	4	
関係会社株式評価損	4,165	4,263
税引前当期純利益		24,887
法人税、住民税及び事業税	5,726	
法人税等調整額	283	6,009
当期純利益		18,877

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武久善栄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃原一也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	重田象一郎	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、関西ペイント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西ペイント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武 久 善 栄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃 原 一 也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	重 田 象一郎	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、関西ペイント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第157期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門である内部統制室監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見表明し、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また代表取締役とも意思疎通を行うとともに意見の表明を行いました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

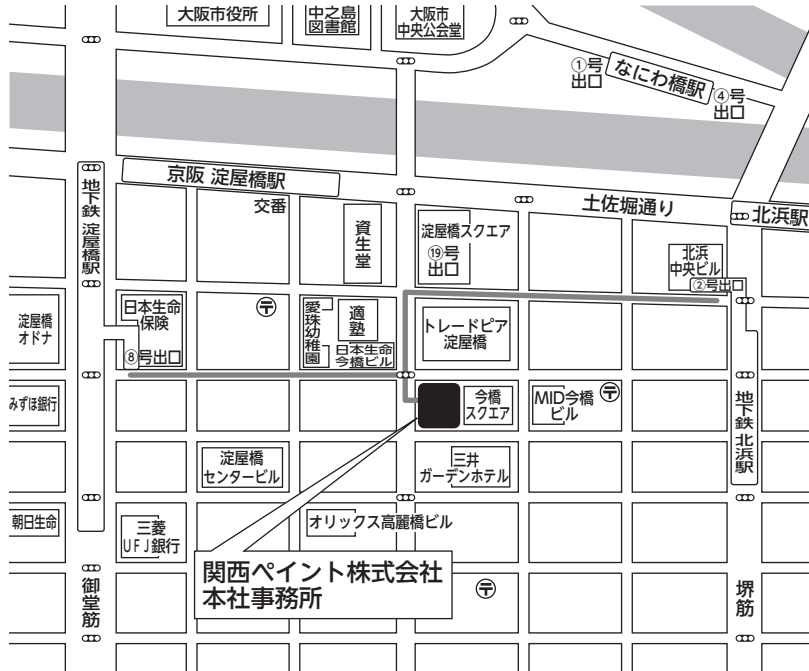
2021年5月12日

関西ペイント株式会社 監査役会

常勤監査役	長谷部 秀士	Ⓔ
常勤監査役	青柳 彰	Ⓔ
監査役(社外監査役)	東 誠一郎	Ⓔ
監査役(社外監査役)	コリン P.A. ジョーンズ	Ⓔ

以上

株主総会会場ご案内図



(会場) 大阪市中央区今橋二丁目6番14号 (〒541-8523)

関西ペイント株式会社 本社事務所

電話 06-6203-5531(代)

(交通) ①地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅8号出口より徒歩5分

②地下鉄堺筋線 北浜駅2号出口より徒歩5分

③京阪電鉄 淀屋橋駅・北浜駅19号出口より徒歩5分

④京阪電鉄中之島線 なにわ橋駅1号または4号出口より徒歩10分

※ 駐車場・駐輪場はございませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

※ 株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。
なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

第157回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第157期事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項
 - (6) 主要な事業内容
 - (7) 主要な営業所及び工場
 - (8) 従業員の状況
4. 会社の新株予約権等に関する事項
5. 会計監査人に関する事項
6. 会社の体制及び方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

関西ペイント株式会社

上記の書類につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kansai.co.jp/ir/meeting/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

1. 企業集団の現況に関する事項

(6) 主要な事業内容

塗料及び塗料関連製品とこれらに関する機器装置類の製造、販売、設計及び塗装の監理等

(7) 主要な営業所及び工場

① 国内

関西ペイント株式会社	本店	兵庫県尼崎市神崎町33番1号
	本社事務所	大阪市中央区今橋二丁目6番14号
	事業所	栃木県鹿沼市、東京都大田区、神奈川県平塚市、愛知県みよし市、兵庫県尼崎市、兵庫県小野市、北九州市
	開発センター	神奈川県平塚市
関西ペイント販売株式会社	本社	東京都大田区
	営業所	仙台市、東京都大田区、名古屋市、大阪市、福岡市
久保孝ペイント株式会社	本社・工場	大阪市
	営業所	さいたま市、名古屋市、大阪市、福岡市
日本化工塗料株式会社	本社・工場	神奈川県高座郡
	営業所	神奈川県高座郡
株式会社カンペハピオ	本社	大阪市
	工場	兵庫県尼崎市、兵庫県小野市
	営業所	東京都大田区、愛知県清須市、兵庫県尼崎市、福岡市
カンペ商事株式会社	本社	東京都大田区
	営業所	千葉市、東京都大田区、名古屋市、大阪市
株式会社KAT	本店	横浜市
	本社事務所	東京都大田区
	営業所	茨城県結城市、東京都西多摩郡、神奈川県高座郡、北九州市
関西ペイントマリン株式会社	本社	東京都大田区
	営業所	東京都大田区、広島県尾道市、福岡市

② 海外

Kansai Helios Coatings GmbH	本 社	オーストリア
Kansai Nerolac Paints Ltd.	本社・工場	インド
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.	本 社	モーリシャス
P.T.Kansai Prakarsa Coatings	本社・工場	インドネシア
Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.	本社・工場	マレーシア
U.S. Paint Corporation	本社・工場	米国
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	本社・工場	トルコ
Kansai Plascon Africa Ltd.	本 社	南アフリカ
Thai Kansai Paint Co.,Ltd.	本社・工場	タイ
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	本社・工場	タイ
台湾 関西塗料 股份有限公司	本社・工場	台湾
P.T. Kansai Paint Indonesia	本社・工場	インドネシア
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	本社・工場	マレーシア
関西塗料（中国）投資有限公司	本 社	中国

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）
15,908名（551名減）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、グループ外への出向者を含んでおりません。
2. 従業員数には、使用人兼務役員及び臨時従業員は含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
1,516名（17名増）	43.1才	19.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社外への出向者を含んでおりません。
2. 従業員数には、臨時従業員は含みません。

4. 会社の新株予約権等に関する事項

2016年6月1日開催の取締役会決議に基づき発行した2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

1. 転換社債型新株予約権付社債の内容	
社債の総額	600億円
利率	0.00%
社債の発行日	2016年6月17日
償還の期日	2022年6月17日
2. 新株予約権の内容	
社債に付された新株予約権の総数	6,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	<ul style="list-style-type: none">・新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。・新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権に係る社債の金額の総額を転換価額3,187.8円で除して得られる数とする。
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	<ul style="list-style-type: none">・新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。・転換価額は3,187.8円とする。
新株予約権の行使期間	2016年7月1日から2022年6月3日まで (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	66百万円
②	①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	65百万円
③	①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	0百万円
④	当社子会社が支払うべき報酬等の額	9百万円
⑤	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、②に記載の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、Kansai Helios Coatings GmbH、Kansai Nerolac Paints Ltd.、Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.、PT.Kansai Prakarsa Coatings、Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.、U.S. Paint Corporation、Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.、Kansai Plascon Africa Ltd.、Thai Kansai Paint Co.,Ltd.、Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.、台湾関西塗料股份有限公司、P.T. Kansai Paint Indonesia、Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.、関西塗料(中国)投資有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、海外案件における専門的業務等について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会において会計監査人の再任の適否について毎期検討するとともに、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当する場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が当該会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会においてその旨及びその理由を報告いたします。また、その他、監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

1. 基本的な考え方

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客の満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現によって「利益」がもたらされることによる企業価値の向上が、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献し得るものと考えております。

コーポレート・ガバナンスは、企業価値の向上を継続的に実現するために、重要な経営課題と位置づけており、企業活動の基軸として定めた「利益と公正」を当社グループの役員及び全従業員に浸透・実行させるため、諸施策を講じて充実を図っております。

2. 企業統治の体制

- ① 当社の取締役会は8名で構成されており、社外取締役には女性1名・外国人（男性）1名を含む3名の独立役員を選任しております。取締役会がその責務を実効的に果たすため必要な知見・能力に加え、ジェンダーや国際性の面を含む多様性も備えたバランスの取れた構成としております。取締役の任期は1年で、毎年の定時株主総会で選任されております。なお、取締役会が定時株主総会へ取締役候補者の上程を行うに当たっては、任意の委員会である「指名委員会」（社外取締役3名と社外監査役2名で構成、委員長は社外取締役）の審議による意見具申を受けたうえで、決定されております。
- ② 取締役会は、原則月1回開催し、業績・執行状況及び中期経営計画の進捗について四半期毎にモニタリングするとともに、経営方針や法令、定款及び取締役会規程に定められた重要事項について審議しております。
- ③ 当社は執行役員制度を導入し、経営戦略に関すること、重要な執行案件及びその方針の決定については代表取締役社長以下、執行役員を主体とする経営会議にて審議後に、取締役会で決議し実行する体制としており、監督と執行の機能分離の強化を図っております。
- ④ 当社は任意の委員会である「評価委員会」（代表取締役2名、社外取締役3名及び社外監査役2名で構成、委員長は社外取締役）を設置し、取締役会の運営についての自己評価、及び取締役及び執行役員の業績評価や役員報酬のあり方等の審議を行い、取締役会へ意見具申することで、取締役会のさらなる実効性向上が継続的に実践される体制としております。

3. コーポレートガバナンス・コードへの取組

当社におけるコーポレートガバナンス・コード各原則への取組は当社ウェブサイトに掲載しております。詳細は「コーポレートガバナンス・コードに対する当社の方針及び取組」(<https://www.kansai.co.jp/ir/governance/>)をご参照ください。

(2) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの概要）

当社は、法令の改正、社会経済環境変化等によって生じる経営リスクに適応する内部統制システムが、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するための、経営基盤強化に不可欠であるため、継続的にその改善・充実を図ってまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令等の遵守はもとより企業としての社会的責任を果たすため、「利益と公正」を企業活動の基軸とする行動指針を明確に打ち出しています。また、その指針は「関西ペイント企業行動規範」「関西ペイント企業行動基準」として、全ての従業員が高い倫理観をもって行動し、信頼される経営体制に帰結するよう具体的に明文化されております。
- ② 当社では、代表取締役社長直轄の内部監査部門が業務の適法性・適正性・効率性を確保するための内部監査を実施し、その結果を、代表取締役社長、監査役及び取締役会に適宜報告する体制としております。
- ③ 当社では、「関西ペイント企業行動規範」「関西ペイント企業行動基準」において反社会的勢力とはいかなる関係ももたないことを明言し、不当な要求に対してはこれを毅然として拒絶すること、及び組織的に対応するための当社内の窓口や連携先などについて役員、使用人に周知しております。
- ④ 当社では、コンプライアンスに関する相談や不正、法令違反その他の不適切事象に対するの予防・早期発見機能として、相談窓口(ホットライン)を設置しております。事案に際しては、代表取締役社長を委員長とする「経営監理委員会」の傘下に設置した「コンプライアンス推進委員会」が対処を図る当社内窓口に加え、社外窓口も設定し、通報者の保護のため匿名性を確保した体制も確保しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社では、取締役の職務執行に係る情報については、法令及び文書管理及び情報の保護に関する規程に基づき適正に記録、保存を行うとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるように管理されております。
- ② 当社は、法令または取引所開示規則に基づき、必要な情報を適時に開示しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では「経営監理委員会」の傘下に「危機管理委員会」（なお2021年4月にリスク管理委員会へ改組）

を設置し、不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るべく、危機管理規程、対応マニュアル等を策定し、組織横断的な危機管理を行う体制としております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役の職務執行にあたっては、執行役員制度を基盤として効率的な執行と監督機能の強化を図る体制としております。※(1)2. の項ご参照

5. 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社では、社内規程に基づき、子会社各々の責任者（以下、「責任者」という。）を定め、各子会社の管理を適切に行っております。
- ② 当社では、当社の規定により報告を必要とする、子会社に関する事項は、当社取締役会に情報を集約し、適切な対応を図るとともに、子会社の経営に重大な影響を与える事項については、責任者より当社取締役会に報告され、必要に応じ、決議を経て方針を決定する体制としております。
- ③ 当社は、必要に応じ役職員を子会社取締役として派遣し、当社の方針等に関し責任者と連携して子会社に周知徹底を図り、子会社取締役の職務執行の効率性を確保する体制としております。
- ④ 当社では、子会社役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、子会社役職員に対し高い倫理観をもって行動し、信頼される経営体制の確立に努めるようグループとしての企業理念の共有と醸成を図っております。
- ⑤ 当社の内部監査部門は、子会社の業務の適法性・適正性・効率性を確保し、内部統制の確立を支援するため、関係部門と連携を図り、子会社に対する内部監査を定期的を実施し、その結果を当社の代表取締役社長、監査役及び取締役会に適宜報告する体制としております。
- ⑥ 連結対象子会社については、当社監査役が定期的に監査を実施し、子会社が監査役を置く場合は子会社監査役とも、都度連携を取っております。また、主要な関係会社については必要に応じ役職員を子会社取締役または監査役として派遣し、業務の適正を確保する体制としております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査役がその職務を円滑かつ適正に遂行できるように、特定の内部監査部門の担当者が職務を補助するものとしております。

7. 前号6. の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社では、監査役がその職務を補助を行っている使用人の人事異動等については、常勤監査役の意見を聴取し、これを尊重しております。また、当該使用人に対する監査役の指示の実効性が制限・制約される事象が生じている場合は、監査役は代表取締役または取締役会に対し必要な要請を行うこととしております。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- ① 常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。
- ② 取締役及び使用人は、監査役から求められた事項及び特に重要な事実を監査役に直接報告することとしております。また、監査役の要求があった場合には、必要な資料を添えて説明することとしております。
- ③ 監査指摘事項については、取締役及び使用人が、報告を行うこととしております。
- ④ 子会社の取締役、監査役及び使用人から重要な報告を受けた者は、責任者（※(2)5. ①の項ご参照）に報告し、責任者は必要に応じ経営会議、取締役会に報告することとしております。
- ⑤ 子会社の取締役、監査役は、監査役から求められた事項及び特に重要な事実を、必要に応じ当社の監査役に直接報告することとしております。

9. 前号8. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に対し前号8. の報告をした者は、「コンプライアンス推進委員会」が対処する相談窓口（ホットライン）における通報者の取扱いに準じ、当該報告をしたことを理由として不利益を被ることのないよう保護されることとしております。

10. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に関する事項

監査役の職務の執行について生じる費用または債務は、監査役の請求に従い、会社が負担することを明文化しております。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び監査役会は、意見交換を行うため、定期的な会合をもっております。
- ② 監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。
- ③ 内部監査部門は、監査役と緊密な連携を保つとともに、監査役の求めに応じて調査に協力することを社内規程に定め、監査役監査の実効性及び効率性の確保を図っております。
- ④ 社外監査役は、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくべく、当社の定める独立性基準を満たす独立性の高い人員を選任しております。

(3) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. コンプライアンスに関する体制の運用状況

当社では「利益と公正」を企業活動の基軸として掲げた行動指針（※(2)1. ①の項ご参照）を踏まえ、新入社員や管理職に対するキャリア研修時や海外赴任前、あるいは法改正に対応するため、適宜・適時に研修プログラムを組入れ、コンプライアンスに関する周知・醸成を実施しております。また、コンプライアンスに関する相談窓口（ホットライン）（※(2)1. ④項ご参照）については、当社及び主要な国内子会社の、事案に適正に対処するとともに、不正、法令違反その他の不適切事象の予防・早期発見のための機能も維持しております。海外子会社については、地域や当該国の法令や事業環境も加味しながら、最適かつ実効性をもったグループガバナンスに帰結させるための体制の整備を進めております。

2. 損失の危険の管理に関する体制の運用状況

当社では、危機への対応のため設置しております「危機管理委員会」（※(2)3. の項ご参照・現リスク管理委員会）の編成を基盤として、「新型コロナウイルス対策委員会」を設置し、当社子会社とも連携し継続的に対策を検討・実施しております。具体的には、従業員と従業員家族の安全及び顧客の信頼維持を最優先として事業活動を継続させるべく、専門的な知見を採り入れた対応マニュアル策定と実践、及び就業環境整備等を推進いたしました。

また、不透明性を増す経営環境下、当社の成長戦略を遂行し持続的に企業価値を高めていくため、想定すべき経営リスクの予知・予見精度を向上させ、常に変化に対応できるレジリエンスを高めるための体制整備を進めております。

3. 取締役の職務執行の効率性確保に関する体制の運用状況

当社では、執行役員制度導入により監督機能と業務執行機能を分離、取締役の職務執行の効率化、職務責任の明確化、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制強化をさらに進めております。特に、中長期視点を要する執行案件や経営戦略に関する決議に当たっては、取締役会が必要に応じ、執行役員との十分な事前協議プロセスを設定したうえで、また、社外監査役及び社外取締役による客観的・専門的意見も踏まえた、適切な機能分離による審議運営が図られております。

また、任意の委員会である「評価委員会」による取締役会の実効性評価（取締役会の運営について取締役及び監査役にアンケート実施及びその結果分析による）は定例的、継続的に実行されており、取締役会の適切な運営に反映されております。

4. 子会社の業務の適正性確保に関する体制の運用状況

当社の内部監査部門は、子会社の業務の適法性・適正性・効率性を確保し、内部統制の確立を支援するため、子会社に対する内部監査を定期的の実施し、その結果を当社の代表取締役社長、監査役及び取締役会に

適宜報告しております。新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限下においても、当社の国内外グループ会社を含む内部監査は、安全性を確保のうえ継続させておりますとともに、さらに適切かつ有効なモニタリング精度向上に努めております。

また、監査役は子会社の業務の適正を確保するための体制に関し、内部統制システムの構築・運用の状況を監視し検証しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		資 益		自 己 株 式		株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 利 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計		
当連結会計年度期首残高	25,658	22,438	248,511	△25,711	270,897		
超インフレの調整額			△2		△2		
超インフレの調整額を反映した当連結会計年度期首残高	25,658	22,438	248,509	△25,711	270,895		
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当			△7,746		△7,746		
親会社株主に帰属する当期純利益			20,027		20,027		
自己株式の取得				△157	△157		
自己株式の処分		0		22	22		
連結子会社株式の取得による持分の増減		△21	8		△13		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,334			△1,334		
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				1	1		
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)							
当連結会計年度変動額合計	-	△1,356	12,289	△133	10,799		
当連結会計年度末残高	25,658	21,081	260,799	△25,844	281,695		

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 額	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	23,322	1,224	△25,936	△631	△2,020	51,819	320,697
超インフレの調整額						△0	△2
超インフレの調整額を反映した当連結会計年度期首残高	23,322	1,224	△25,936	△631	△2,020	51,819	320,694
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△7,746
親会社株主に帰属する当期純利益							20,027
自己株式の取得							△157
自己株式の処分							22
連結子会社株式の取得による持分の増減							△13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△1,334
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							1
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	10,077	△2,228	△5,194	4,469	7,124	240	7,365
当連結会計年度変動額合計	10,077	△2,228	△5,194	4,469	7,124	240	18,164
当連結会計年度末残高	33,400	△1,003	△31,130	3,838	5,104	52,059	338,859

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 101社
主要な連結子会社の名称 関西ペイント販売株式会社
Kansai Helios Coatings GmbH
Kansai Plascon Africa Ltd.
Kansai Nerolac Paints Ltd.
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.
- (2) 当連結会計年度の連結子会社の変動は、次のとおりであります。
(減少) 10社 重慶阿麗斯科関西塗料有限公司 他1社 (売却による減少)
Sancora Paints Marketing Sdn.Bhd. 他3社 (清算による減少)
Helios Italia S.r.l. 他3社 (吸収合併による減少)
- (3) 非連結子会社の数 12社
主要な非連結子会社の名称 アルテック株式会社
連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社または関連会社の数 38社
主要な非連結子会社または関連会社の名称 株式会社扇商會
Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.
湖南湘江関西塗料有限公司
中遠関西塗料 (上海) 有限公司
- (2) 当連結会計年度の非連結子会社または関連会社の変動は、次のとおりであります。
(減少) 1社 株式会社フレックス (売却による減少)
- (3) 持分法適用に関する特記事項
持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kansai Helios Coatings GmbH他80社の在外連結子会社及び関西ペイントマリン株式会社の決算日は12月31日であり、久保孝ペイント株式会社の決算日は2月28日であります。連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

主として決算末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ソフトウェア（自社利用分）についてはグループ各社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えて、国内会社は主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。在外連結子会社は、相手先毎に回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、原則として支給見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(5) のれんの償却方法

20年以内の合理的な期間で定額法により償却を行っております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債（または資産）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

南アフリカ事業に関する有形固定資産及び無形固定資産の評価

当社の当連結会計年度の連結財務諸表において、アフリカセグメントに含まれる南アフリカ事業に関する有形固定資産及び無形固定資産5,041百万円が計上されております。国際財務報告基準の適用により、当該固定資産は規則的に減価償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には資金生成単位ごとに減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

有形固定資産及び無形固定資産の減損テストは、資金生成単位ごとに実施し、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。南アフリカ事業に関する資金生成単位についての使用価値は、南アフリカ事業の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定されております。当該事業計画には今後の販売数量及び販売単価並びにコスト削減施策等の計画といった、過去の経験と外部からの情報に基づく主要な仮定を反映し、使用価値は経営者が承認した今後5年分の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を基礎に、割引率等の仮定を用いて算定しております。南アフリカ事業に関する資金生成単位の回収可能価額は、帳簿価額を超過しておりますため、当連結会計年度において減損損失を認識しておりません。

当社は使用価値の見積りに用いられた主要な仮定は合理的なものと考えております。しかしながら、当該事業計画の基礎となる販売数量及び販売単価並びにコスト削減施策の仮定には不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。また、割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識が必要となります。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産	5,835百万円
買掛金の一部、短期借入金787百万円、1年内返済予定の長期借入金95百万円及び長期借入金261百万円の担保に供しているものは以下のとおりであります。	
現金及び預金	171百万円
売掛金	2,123百万円
たな卸資産	2,627百万円
有形固定資産	866百万円
投資有価証券	48百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	212,616百万円
(3) 保証債務	
以下の関係会社の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。	
Kansai Paints Lanka Pvt. Ltd.	193百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 272,623,270株
- (2) 配当に関する事項
配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,873百万円	15円00銭	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	3,873百万円	15円00銭	2020年9月30日	2020年12月2日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2021年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 3,873百万円
- ② 1株当たり配当額 15円00銭
- ③ 基準日 2021年3月31日
- ④ 効力発生日 2021年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び社債）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。

資金調達については、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資や投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務及び外貨建予定取引等に係る為替の変動リスクを軽減するため、実需の範囲内で行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（4）ヘッジ会計の処理」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、営業管理部門及び財務経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、必要に応じ経営会議等に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	114,292	114,292	-
(2) 受取手形及び売掛金	105,129	105,129	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	62,869	62,869	-
資産計	282,290	282,290	-
(1) 支払手形及び買掛金	63,808	63,808	-
(2) 転換社債型新株予約権付社債	60,060	63,630	3,569
負債計	123,869	127,438	3,569
デリバティブ取引※	(2,148)	(2,148)	-

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引先金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額2,418百万円) 及び関係会社株式 (連結貸借対照表計上額31,808百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,115円87銭
1 株当たり当期純利益	77円91銭

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準備金	そ の 他 資本剰余金	資 本 剰 余 金 合計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合計
固定資産圧積	資産縮立金	別 途 積立金	繰越利益剰余金						
当 期 首 残 高	25,658	27,154	0	27,154	3,990	798	23,136	106,821	134,747
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△7,746	△7,746
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩								-	-
当 期 純 利 益								18,877	18,877
自 己 株 式 の 取 得									
自 己 株 式 の 処 分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	0	0	-	-	-	11,131	11,131
当 期 末 残 高	25,658	27,154	0	27,154	3,990	798	23,136	117,953	145,878

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合計	そ の 他 資本 評価差額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合計	
当 期 首 残 高	△25,141	162,419	21,813	4,908	26,721	189,140
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△7,746				△7,746
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		-				-
当 期 純 利 益		18,877				18,877
自 己 株 式 の 取 得	△14	△14				△14
自 己 株 式 の 処 分	22	22				22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			7,028	△3,753	3,274	3,274
当 期 変 動 額 合 計	8	11,139	7,028	△3,753	3,274	14,414
当 期 末 残 高	△25,133	173,558	28,841	1,154	29,996	203,554

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えて一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により発生の翌期から費用処理しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

当社の貸借対照表に計上されている関係会社株式128,572百万円には、非上場の子会社であるKansai Plascon Africa Ltd.に対する投資1,380百万円が含まれております。非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、相当の減額を行い、当期の損失として処理する必要があります。当社は、Kansai Plascon Africa Ltd.に対する投資について評価損処理の要否を検討するにあたり、同社の純資産額を基礎として実質価額を算定しております。当事業年度において同社に対する投資の実質価額に著しい低下が認められたことから、損益計算書において4,165百万円の関係会社株式評価損が計上されております。

また、当事業年度においては同社を含む南アフリカ事業に関する有形固定資産及び無形固定資産について減損の兆候を認識し、減損テストが行われておりますが、減損テストにおける主要な仮定は連結注記表：「会計上の見積りに関する注記」に記載しております。当事業年度に実施した減損テストの結果、当該資産について減損損失は認識しておりませんが、減損損失の認識が必要とされた場合、株式の実質価額の算定及び株式の評価損の金額に大きな影響が生じることとなります。

当社は、評価損を判断する基準は合理的なものであると考えておりますが、市場の変化や予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって投資先の財政状況に関する変化があった場合には関係会社株式の評価額の見直しが必要となる可能性があります。

貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	96,183百万円
(2) 保証債務	
以下の関係会社の金融機関からの借入金に対し保証を行っております。	
Kansai Plascon Africa Ltd.	5,936百万円
Kansai Plascon (Pty) Ltd.	2,922百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	57,536百万円
長期金銭債権	130百万円
短期金銭債務	4,074百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	121,563百万円
仕入高等	29,197百万円
営業取引以外の取引による取引高	10,528百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	14,520,723株
------	-------------

（注）当事業年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が102,310株含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価減	53百万円
貸倒引当金	1,353百万円
投資有価証券評価損	394百万円
関係会社株式評価損	8,693百万円
関係会社出資金評価損	339百万円
ゴルフ会員権評価損	37百万円
未払費用	127百万円
未払事業税	288百万円
賞与引当金	718百万円
退職給付引当金	1,894百万円
その他	582百万円
繰延税金資産小計	14,484百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,988百万円
評価性引当額小計	△9,988百万円
繰延税金資産合計	4,495百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	3,170百万円
固定資産圧縮積立金	352百万円
有価証券評価差額	12,195百万円
繰延税金負債合計	15,718百万円
繰延税金負債の純額	11,223百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	関西ペイント販売株式会社	所有 直接 100.00%	当社の塗料等の 販売 役員の兼任	自動車用塗料等の 販売	85,792	売掛金	36,785
				資金の借入	300	関係会社短期借 入金	6,500
	関西ペイントマリン株式会社	所有 直接 100.00%	当社の塗料等の 販売	船舶用塗料の販売	6,102	売掛金	3,160
	Kansai Helios Coatings GmbH	所有 直接 80.00%	資金の援助 役員の兼任	資金の回収	2,410	流動資産その他	4,494
	Kansai Plascon Africa Ltd.	所有 直接 83.31%	債務保証 役員の兼任	債務保証	5,936	-	-
				債務保証料の受取	13	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 各種塗料の販売については、市場価格等を参考にして、両者協議のうえ決定しております。
- (2) 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (3) 売掛金には見本帳等有償支給分を含んでおります。
- (4) 債務保証については、金融機関からの借入金に対し、債務保証を行ったものであります。
- (5) 債務保証料については、金融機関からの保証の有無による借入金利率の差異をもとに決定しております。
- (6) 上記「取引金額」には消費税等は含んでおりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	788円66銭
1 株当たり当期純利益	73円14銭

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。